

別添様式2

学 則

1 事業者名称及び所在地	社会福祉法人八寿会 神奈川県藤沢市小塚 370-1
2 研修事業の名称	社会福祉法人八寿会 介護職員初任者研修 通信講座
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (通信)
4 開講の目的	社会福祉法人八寿会が地域社会に貢献出来るよう、実務経験が豊富な当法人職員を講師とし机上の勉強にとどまらない、実践の介護・援助の学びの場を実現し地域全体で高齢者、障害者の生活を支えられるよう介護人材の育成を目指します。
5 研修責任者及び 研修コーディネーター の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修担当部署： 人財育成事業部 事務所： 藤沢市小塚 370-1 連絡先： 0466-52-2511 研修責任者： 永岩 秀之 研修コーディネーター： 瀬戸 ひろみ 植松 達也
6 受講対象者(受講資格) 及び定員	満 16 歳以上～70 歳未満 講座修講後、介護業務に従事することを希望・予定している者。 講義日程について原則全日程参加出来る者。 定員：24 名
7 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	・ 一般公募にて募集 開講日の概ね2ヶ月前より募集を開始し、自社ホームページ、地域の新聞折込みチラシにて掲載する。 ・ 受講希望者に受講案内・申込書等必要書類一式を送付。 ・ 選考については原則先着順としますが、受講動機等資格取得についての意欲や現在の就労状況等を勘案致します。 ・ 本人確認は開講日に説明を行い、次回講義日に公的証明書等の写しを提出して頂き本人確認を行う

8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	・ かまくら通信講座 ¥50,000 円 (税込) (内訳 受講料 43,310 円 テキスト代 6,600 円 保険料 90 円) ・ みやまえ通信講座 ¥40,000 円 (税込) (内訳 受講料 33,310 円 テキスト代 6,600 円 保険料 90 円) ※ 別途徴収金については、欠席時等における補講料及び修了評価時における不合格者の再試験料のみ
9 研修カリキュラム	別添様式 3 のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・ 添削指導及び面接指導の実施方法 ・ 評価方法及び認定基準 ・ 自宅学習中の質疑等への対応方法	・ 「職務の理解」終了時に通信添削課題一式を配布。 ・ 提出締め切りを 4 回に分けて添削指導を行う。添削指導結果については評価及び講師コメントを加えて講義日に返却する。 ・ 添削の認定基準は高い順に A : 90 点以上 / B : 80～89 点 / C : 70～79 点 / D : 70 点未満の 4 区分で評価を行い、C 評価以上を合格とする。基準以下の者については追加課題を課し再度評価を行う。 ・ 面接指導時には通信学習課題の解説及び質疑応答・ポイント等の詳細説明等を行う。 ・ 自宅学習中の質疑等については、事務局へ電話連絡を入れた後に F A X 及びインターネットメールにて受付、担当講師より回答する。
11 研修会場	かまくら通信講座 鎌倉芸術館 第一会議室 鎌倉市大船 6-1-2 みやまえ通信講座 村岡宮前ローカルサイト 藤沢市宮前 380-1
12 使用テキスト	株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト

13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	(1) 技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。 チェックリスト（別紙参照）によりA～Dの4区分で評価を行い、下記評価区分A及びBの者を一定レベルに達している者とする。 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭総合生活支援技術演習 (評価区分) A：基本的な介護（介助）が的確に出来る B：基本的な介護（介助）が概ね出来る C：技術が不十分 D：全く出来ない (2) 修了評価筆記試験 全科目の修了時（欠席時の補講を修了している者含む）に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準によりC以上を評価基準満たしたものとして認定する。 (評価基準) A：90点以上～ B：80点～89点 C：70点～79点以上 D：～70点未満 (3) カリキュラム全課程出席し、通信全課題においてC以上の評価を取り尚且つ(1)・(2)において評価認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。 (修了評価筆記試験基準以下時及び習得度評価基準以下時の取り扱い) 習得度評価基準以下の者：担当講師による個別演習及び技術習得度の再評価 補習費 1500 円/時間 修了評価筆記試験基準以下の者 再試験費 1000 円/回 ※ 修了評価筆記試験及び習得度評価については、最大3回までとする。 最終試験の結果、修了評価筆記試験及び習得度評価のいずれかでも基準以下であった場合は、未修了扱いとする。
14 欠席者の取り扱い (遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	欠席者の取り扱い - 理由に如何にかかわらず、10分以上の遅刻、早退は欠席とする。 補講の取り扱い - 補講の実施については、当法人で開講している授業にて振替受講する。 または、担当講師による個別講義とする。 補講に要する費用 - 振替受講 無料 - 担当講師による個別講義 1500 円/時間 受講者負担とする。

15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	介護経験者及び有資格者であっても科目免除は行わない。 (受講料減額についても同様)
16 解約条件及び返金の有無	受講者からのキャンセル 開校日 10 日前・・・受講料全額返金 9 日前から開校日まで・・・受講料半額返金 開講後の退校・・・受講料返金なし 当法人からのキャンセル 応募者が 15 名に満たなかった場合・・・・・・・・・・受講料全額返金 授業態度不良等による退校処分の場合・・・・・・・・・・受講料返金なし 修了評価筆記試験及び習得度評価最終試験基準以下・・・受講料返金なし
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	当法人ホームページ(http://www.midorinosono.or.jp/)において、研修機関等の情報開示を行う。 研修機関情報・・・○法人情報(法人格、法人名称、住所、電話番号) 代表者名、 ○研修期間情報(事業所の住所、理念、学則、法人財務情報) 研修事業情報・・・○研修の概要(対象、研修スケジュール、定員指導者数、研修受講の流れ、費用、留意事項) ○研修課程責任者 ○研修カリキュラム(科目別シラバス、科目別担当講師、各科目の特徴) ○通信(通信形式の学習内容、時間数、教材、指導体制、指導方法、課題) ○修了評価(評価方法、評価者、再履修の基準) ○実習施設(名称、住所、事業概要、演習担当者、プログラム内容特色、指導体制、延べ人数) 講師情報 実績情報 連絡先等 ○講師情報(名前、略歴、現職、資格) ○過去の研修実施回数、過去の参加人数 ○申込・資料請求先、苦情対応部署連絡先
18 受講者の個人情報の取り扱い	受講生の個人情報については、社会福祉法人 八寿会「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、安全性の確保に努め、関係書類については、鍵のかかる書庫にて管理を行います。 なお、修了証名簿は介護保険法施行令第 3 条第 2 項第 2 号イの規定により県に提出する。
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	修了証明書等の亡失・き損した場合、受講者本人の申請により再交付する。 「修了証明書再発行の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 証明書交付に係る費用：500 円
20 その他研修実施に係る留意事項	退校処分の取り扱いについて、授業態度不良・学習意欲の欠如・事務局及び講師からの指導に対しての改善等が見られなかった場合は、研修の秩序を乱し講義の妨げとなるため退校を言い渡します。

